様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　12月　2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）のうりんちゅうおうきんこ  一般事業主の氏名又は名称 農林中央金庫  （ふりがな）　　おく　かずと  （法人の場合）代表者の氏名 奥　和登  住所　〒100-8155  東京都千代田区大手町1丁目2番1号  法人番号　2010005004002  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期ビジョン「Nochu Vision 2030～未来を見据え、変化に挑む～」の策定について 2. ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版 | | 公表日 | 1. 2024年 3月29日 2. 2024年 7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. ホームページに掲載   <https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/uploads/2024/%E4%B8%AD%E6%9C%9F%E3%83%93%E3%82%B8%E3%83%A7%E3%83%B3%E3%80%8CNochu%20Vision%202030%EF%BD%9E%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E3%82%92%E8%A6%8B%E6%8D%AE%E3%81%88%E3%80%81%E5%A4%89%E5%8C%96%E3%81%AB%E6%8C%91%E3%82%80%EF%BD%9E%E3%80%8D%E3%81%AE%E7%AD%96%E5%AE%9A%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf>  記載箇所：pp.1-4   1. ホームページに掲載   <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.55 | | 記載内容抜粋 | 1. より抜粋：   IT デジタルの急速な発展や、消費者の購買行動変化など、非連続な変化が続いており、この規模・スピードは更に増していくことが見込まれます。こうした非連続な環境変化への対応や企業価値を長期的に高める主体として、人材を資本と捉えその価値を最大限引き出す人的資本経営の必要性も一層高まっているものと考えております。そのようななか、当金庫グループは、多様な思考を持った人材群による専門性の向上、IT デジタル・データ利活用の浸透を通じた新たなビジネス価値の創造と生産性向上、変化にチャレンジする柔軟で強靭な組織を実現してまいります。   1. より抜粋：   グループ全体における拡充や、持続的な期待効果の発現、更には農林中金グループが保有するデータの利活用など、新たなビジネス価値の創造と生産性向上の実現に向けた取組みを強化しています。  　こうした取組みを引き続き強化していくために、当金庫では、中期ビジョンのもとで重点的に取り組む「ビジネス×ITデジタルによるITデジタル・データ利活用の浸透を通じた新たなビジネス価値の創造と生産性向上の実現」というDX戦略を定めています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体の記載内容は、農林中央金庫法により設置が定められた意思決定機関である経営管理委員会・理事会における承認を経て、公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版 | | 公表日 | 2024年 7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページに掲載  <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.55, 56 | | 記載内容抜粋 | ４つの戦略①「未来をつくる」、②「今を進化する」、③「経営基盤を強化する」、④「DXを促進する」に取り組んでいます。   1. 未来をつくる   ステークホルダーとともに、オープンイノベーションによる共創を通じた新たなビジネス価値の創造に挑戦する   1. 今を進化する   ステークホルダー起点のビジネスを進化し、生産性の向上を実現する   1. 経営基盤を強化する   経営判断に必要なデータの特定・可視化・運用ルール・プロセス整備を行ったうえで、経営戦略ごとの進捗状況などが可視化されたダッシュボードの設計・運用を行い、迅速かつ的確な意思決定の実現を目指す   1. DXを促進する   ビジネス×ITデジタルを実現するDX体制・人材・カルチャーを拡大し、全ての職員がITデジタルとデータを活用する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体の記載内容は、農林中央金庫法により設置が定められた意思決定機関である経営管理委員会・理事会における承認を経て、公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版  <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.56 | | 記載内容抜粋 | DXを実践するビジネス×ITデジタル体制の強化に加え、DX人材ポートフォリオの構築やDXを促進する組織改革など、ビジネス×ITデジタルを実践するDX体制・人材・カルチャーを拡大し、全ての職員がITデジタルとデータを活用できる取組みを進めています。  ・「ビジネス×ITデジタル体制の強化」について以下抜粋。  新たなビジネス価値を創造するJAアクセラレータープログラムや異業種コラボレーションに加え、生成AIをはじめとする先進技術を積極的に利活用することで、農林中金グループのビジネス強化に取り組んでいます。  ・「DX人材ポートフォリオの構築」について以下抜粋。  DX人材ポートフォリオの構築については、ITデジタルとデータに関する高度な知識・スキルを持ち、これらを活用したDXを推進できる人材を「DX人材」と位置づけ、2030年に向けて300人規模のDX人材を確保するとともに、全ての職員がITデジタルとデータを担当業務に活用できる「ITデジタル人材」になることを目指しています。  ・「DXを促進する組織改革」について以下抜粋。  企画・推進・人材育成などの機能ごとに分かれていたデジタル所管部署を結集させ、「DX共創グループ」を設置し、今まで以上にビジネスとの協働を進め、更なるビジネス価値の創造と生産性向上の実現を目指してまいります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版  <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.56 | | 記載内容抜粋 | 当金庫が使用している様々なITシステム間の連携を実現する  農林中金グループ横断のITデジタル・データ利活用基盤の強化  ※補足情報  　日経ビジネス　農林中央金庫が歩むDXへの道のり　　<https://special.nikkeibp.co.jp/atcl/ONB/23/servicenow1208/?P=2>  記載箇所：p.2  具体的には基幹系システムのモダナイゼーションにより、業務システムとの円滑な連携を実現し職員の業務効率化や生産性向上のための環境整備を進めている。  基幹系の整備がある程度進んだところで、業務プロセスをエンド・トゥ・エンドで連携させ、申請から承認、文書保存に至るまで処理できる仕組みの構築して業務システムのデジタル化を進めている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版 | | 公表日 | 2024年 7月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページに掲載  <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.54, 56 | | 記載内容抜粋 | ・DXの取組強化によるエンゲージメント向上  以下抜粋。  当金庫では、毎年1回以上、職員を対象としたエンゲージメント調査（組織能力調査）を実施しています。調査結果は理事会など で報告し、結果分析や課題の整理などを通じて、効果的な施策を検討・実施することで、職員が仕事内容や職場環境に価値を感じ、 エンゲージメントを高め、これらの結果として組織の活力向上に繋がる姿を目指しています。  エンゲージメント向上に向けて新たに実施した取組み  DXの取組強化（生成AI等の導入やシステム環境の改善など）  ※補足情報  年１回以上実施している職員エンゲージメント調査における評価項目のうちDXに関与する項目を定量的に評価・分析することで、DX戦略の達成状況を測定する。  ・DX人材:300人規模  ・農林中金グループ全職員がITデジタル人材  以下抜粋。  ITデジタルとデータに関する高度な知識・スキルを持ち、これらを活用したDXを推進できる人材を「DX人材」と位置づけ、2030年に向けて300人規模のDX人材を確保するとともに、全ての職員がITデジタルとデータを担当業務に活用できる「ITデジタル人材」になることを目指しています。(p.56) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年 7月30日 | | 発信方法 | 1. ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版   <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.14,15   1. ディスクロージャー誌 本編 統合報告書 2024年度版   <https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/dc_24_1.pdf>  記載箇所：p.56 | | 発信内容 | 1. 統合報告書において、奥代表理事理事長が以下の通り情報発信を行っている。   引き続き担い手へのコンサルティングに取り組みますが、これからは可能な限りデータを使った“見える化”に取り組みたいと考えています。たとえば、農業には匠の技という暗黙知の世界がありますが、データで“見える化”することでおいしさの根源を知ることができるかもしれませんし、先ほどの地球環境に絡めて、科学的に肥料の使用を最適化する方法を提案するようなことも考えられます。こうした取組みが当金庫だけではなくJAなど会員のみなさまにも広がっていくように連携を進めていきます。   1. 統合報告書において、IT・デジタル統括責任者である半場理事兼常務執行役員が以下の通り情報発信を行っている。   ▪当金庫においてはこれまで、金融事業を支える基幹系システムのモダナイゼーション（現代化）や、グループウェアの刷新・SaaSをはじめとした最新ソリューションの導入による業務のデジタル化を進めてきました。  ▪中期ビジョンの重点戦略であるDX戦略のもとでは、企画・推進・人材育成などの機能ごとに分かれていたデジタル所管部署を結集させ、「DX共創グループ」を設置し、今まで以上にビジネスとの協働を進め、更なるビジネス価値の創造と生産性向上の実現を目指してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 4月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己診断を実施し、本申請に自己診断結果を添付。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年5月頃～継続実施中 | | 実施内容 | 四半期ごとにサイバーインシデントの発生状況や障害の発生状況について取りまとめのうえ、理事会にて定期報告を実施。  検査、内部・外部の監査および各種調査の結果、各部門からの報告、その他情報セキュリティ管理の状況に関する情報等に基づき、情報セキュリティ管理統括部署および各管理責任部署は、情報セキュリティ管理の状況を把握し、管理の実効性を評価したうえで、態勢上の改善すべき点の有無およびその内容を検討するとともに、原因を分析している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。